

記者提供資料
令和2年9月30日(水)
危機管理課(担当:西垣)
電話 559-5057(直通)内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第73報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 三田市妊婦外出支援事業について
(子ども・未来部子ども未来室すくすく子育て課)

別紙1のとおり

三田市妊婦外出支援事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛は緩和されたものの、受診や買い物など日常生活を送る上で外出しにくい状況にあります。

これらを踏まえ、妊婦外出支援の一環として、外出時に利用できるタクシー助成券を配布し、妊婦が外出する際の負担・不安や感染症の罹患リスクを軽減します。

記

1 対象者

三田市内に住所を有する人で、令和元年7月1日から令和2年12月28日の間に母子健康手帳の交付を受けた人 約1,050人

※ただし、令和2年9月30日以前に市外転出した人を除く

2 助成内容

妊婦1人あたり、タクシー助成券1万円分(500円分×20枚)

※三田市内において乗車又は降車する場合に助成券を使用できるものとする。

※釣銭は出ないものとする。

3 利用期間

助成券交付日～令和3年3月31日まで(期間内であれば、出産後も利用可)

4 利用できる事業者

市内タクシー事業者3社(三田タクシー、日本交通、ファイブスタータクシー)

5 スケジュール

10月15日頃 母子健康手帳交付済の妊婦へ助成券を郵送(簡易書留:約800人)

※以降の新規妊娠届出者に対しては、母子健康手帳交付時にあわせて助成券を交付

子ども・未来部子ども未来室
すくすく子育て課(担当:横溝)
直通:559-5079 内線:2610